

習志野市長 宮本 泰介 様

平成 年 月 日

案

習志野市長期計画審議会

会長

習志野市前期基本計画（案）について（答申）

平成 25 年 1 月 6 日付け企政第 89 号で諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

記

習志野市前期基本計画（案）について、本審議会において慎重な審議を重ねた結果、その内容は概ね妥当なものであると判断いたしますが、以下の意見に十分留意していただきたい。

1. 記載に係る意見

（1）全体評価について

本計画は、幅広い分野を網羅するものですが、全体を通して、現状及び課題を明確に示しており、本市の基本計画として行政指針の役割を十分果たすものであると評価します。

今後、本計画の施策を実現するために、実施計画において具体的な取組を示し、各年度の予算措置を通じて着実に実施していただきたい。

（2）文章表現について

現状と課題を踏まえた上で、基本計画として必要な施策の方向性が示されています。また、丁寧な言葉で分かりやすく記載されており、文章表現は妥当なものであると認められます。

しかしながら、和製英語や片仮名表記又は行政的な専門用語等については、市民が理解できるよう、一般的な用語を使用する必要があります。

そこで、専門用語等を使用する場合においては、注釈等を入れ、市民が容易に理解できる文章構成にしていただきたい。

2. 方向性に係る意見

(1) 財政計画について

本市においては、公共施設の再生など多くの財源を必要とする事業を進めなくてはなりません。

今後 6 年間の財政の見通しを示す財政計画は、基本計画の基礎となるものであり、施策を着実に実行していくことを示す重要な計画です。

そこで、国の動向や社会経済情勢等の前提条件をきちんと整理するなかで、本計画の計画期間中に想定される事業や公共施設再生にかかる事業費を精査し、基本計画等の実行性を担保する財政計画として明示していただきたい。

(2) 公共施設の再生について

本市の重要課題である公共施設の再生については、本審議会においても、同様に重要であると認識しています。

また、重点プロジェクトに記載されている方向性や目標については、本市の実情や特性から見て適當であると判断します。

しかしながら、「選択と集中」に基づく機能の集約にあたっては、選択された機能の質の維持や、集中した場合の「権限と責任」の明確化等、将来の施設運営に配慮した議論及び取組を進めていただきたい。

また、利用者である市民のニーズを十分に調査・検討し、市民との「協働」に基づいた施設再生に努めていただきたい。

(3) 自然災害等の防災について

本市では、東日本大震災から日常生活に支障の無い程度には復旧を果たしつつ、行政支援は継続して行われていると把握しています。

本計画においては、引き続き復旧復興に取り組むことはもちろん、東日本大震災で得た教訓を十分に生かしたまちづくりに努め、将来的な市民の生活不安を解消していくことこそが、最も重要な防災減災対策であると考えられます。

従って、地域防災計画等に基づく諸般の対策を積極的に講じるとともに、市民の防災の意識づくりにより一層取り組んでいただきたい。

(4) 地球温暖化対策におけるエネルギーの効率的な利用について

近年、地球温暖化対策の一つとして、太陽光・風力発電といった新エネルギーの重要性が高まっています。

本市では、新エネルギー設備の導入にかかる補助制度が整備され、設備の普及に努めているところですが、蓄電地の活用等、更に幅広い効率的なエネルギー利用の促進について取り組んでいただきたい。

(5) 人権意識等の福祉教育について

「いじめ」をはじめとする社会問題の多くは、互いのおもいやり、やさしさの欠如やその他様々な要因によって引き起こされていると考えられています。

本市においても、教育の場における福祉教育を重視し、将来の地域、福祉を担う子どもたち、並びに保護者や教育関係者に対し、しっかりと青少年教育及び福祉教育に努めていただきたい。

3. 今後の方向性に係る意見

(1) 基本構想及び実施計画等との関連性について

基本構想が議会により決せられたことの重要性を理解し、本計画は、その構想実現のための計画であるということに十分留意していただきたい。

また、本計画は、基本構想を具現化するための施策の方向性を表した行政指針であります。

実際の進捗管理を主とする分野別計画及び実施計画の策定にあたっては、基本計画に沿った事業を展開し、事業費や所管課、目標及び事業概略等の具体的な内容を明らかにし、かつ着実な実施に努めていただきたい。

以上